

令和5年第3回定例会

美郷町議会会議録(第3号)

令和5年9月7日

美郷町議会

令和5年第3回美郷町議会定例会会議録（第3日目）

令和5年9月7日（木曜日）

◎開会日時 令和5年9月7日 午前10時00分 開会
◎散会日時 令和5年9月7日 午前10時48分 散会

◎出席議員（10名）

1番	若杉 伸児君	2番	早川 節夫君
3番	中田 武満君	4番	兒玉 鋼士君
5番	中嶋 奈良雄君	6番	川村 義幸君
7番	那須 富重君	9番	甲斐 秀徳君
10番	川村 嘉彦君	11番	山本 文男君

◎欠席議員 なし

◎欠 員 8番 小路 文喜君

◎会議録署名議員 6番 川村 義幸君 7番 那須 富重君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 森川 晴君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	泉田 博文君
総務課長	甲斐 武彦君	税務課長	川村 博昭君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	田村 靖 君
健康福祉課長	黒田 和幸君	建設課長	林田 貴美生君
農林振興課長	松下 文治君	政策推進室長	長田 孝規君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局事務長	田原 裕亮君
南郷地域課長	黒木 博文君	北郷地域課長	石田 隆二君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和 5 年 第 3 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 3)

令和 5 年 9 月 7 日

午 前 1 0 時 開 議

- 日程第 1 議案第 55 号 公の施設の指定管理者の指定について
質疑、討論、採決
- 日程第 2 議案第 56 号 土地改良事業の施行について
質疑、討論、採決
- 日程第 3 議案第 57 号 小黒木辺地総合整備計画の変更について
質疑、討論、採決
- 日程第 4 議案第 58 号 美郷町火災予防条例の一部を改正する
条例
質疑、討論、採決
- 日程第 5 議案第 59 号 令和 5 年度美郷町一般会計補正予算
(第 6 号)
質疑、討論、採決
- 日程第 6 議案第 60 号 令和 5 年度美郷町国民健康保険事業特
別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 7 議案第 61 号 令和 5 年度美郷町介護保険事業特別会
計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 8 議案第 62 号 令和 5 年度美郷町後期高齢者医療事業
特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 9 議案第 63 号 令和 5 年度美郷町簡易水道事業特別会
計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 10 議案第 64 号 令和 5 年度美郷町農業集落排水事業特
別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 11 議案第 65 号 令和 5 年度美郷町国民健康保険診療所
事業特別会計補正予算 (第 1 号)
一括質疑、一括討論、個別採決

- | | | |
|--------|---------|---------------------------------------|
| 日程第 12 | 認定第 1 号 | 令和 4 年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 13 | 認定第 2 号 | 令和 4 年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 14 | 認定第 3 号 | 令和 4 年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 15 | 認定第 4 号 | 令和 4 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 16 | 認定第 5 号 | 令和 4 年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 17 | 認定第 6 号 | 令和 4 年度美郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 18 | 認定第 7 号 | 令和 4 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第 19 | 認定第 8 号 | 令和 4 年度美郷町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について |

総括質疑

決算等審査特別委員会設置

特別委員の選任

委員会付託

正副委員長の報告

会 議 録

令和 5 年 9 月 7 日
午前 10 時 00 分開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

【議長 山本 文男】

本日もよろしくお願ひいたします。

【議長 山本 文男】

ただいまの出席議員は 10 名であります。

【議長 山本 文男】

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

【議長 山本 文男】

日程第 1 議案第 55 号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【9 番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9 番、甲斐 秀徳議員。

【9 番 甲斐 秀徳】

ちょっと質問をさせていただきます。

説明資料みたいなのが次にあるんですけども、資本金とかいろいろな従業員数が載っております。そこでその従業員が 10 名というふうになってますけども、これをここに今度は当てはめると、どういうふうな。「うち県内は該当なし」ということになってますけども、この 10 名のうち 1 人か 2 人はこっちのほうに来てするのか、その現地の人指定を受けてその人がどういうふうにするのかなというところがちょっと分からないんですよ、管理するのかが。

それと、今の段階でロッジの修理をするところとかいろいろなものはないのかなというふうに思うんですけども、いかがですか。

【北郷地域課長 石田 隆二】

議長。

【議長 山本 文男】

北郷地域課長。

【北郷地域課長 石田 隆二】

まず、職員の10名についてということなんですが、これは正職員となってる方が幾つかの施設の指定管理を受けてやってる状況なんです。主に向こうの会社のほうでは支配人という形、うちで言うと管理人さんという形になるんですけど、支配人という形の方を正社員として雇われてるそうなんです。

今回、まだ宮崎県内は指定管理していないので県内にはいないんですけど、今回、指定管理が決まりましたら、取りあえず会社のほうの希望としては現地といいますか町内で雇える方がいたら支配人として雇ってやりたいということなんですけど。どうしても運用期間というか最初の期間で支配人がまだ定まらない場合は、本所からほかの箇所の支配人をされてる方とか、実際、社長が来られて運営が稼働するまでは、また支配人ができるまではそういった対応をするということになっております。

現在、修理箇所については幾つかの棟について使えない状況になっているところがありますが、今回、今年の当初予算で、解体する部分の予算も上げさせていただいておりますし、また細かな修繕については対応してやっていかないといけないところがあるのかなと思ってるところです。

以上です。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

それからもう一つ伺いましたんですけども、指定管理料というのは、旧態依然の指定管理料ですのかということですね。

それから、この人の職歴をずっと調べてみたんですが、現在、オーストラリアに本社があるみたいですね。その中で年商が4億円程度ということでやってるみたいですね。オーストラリアに4か所、それに中国に2か所、日本法人は愛媛と高知に1か所ずつあるというような形で載っておりました。

今後、この人がそういう関係上で、ネットで恐らく来る人を募集したりとかいろいろなことするんだろうと思うんですけど、ツアーとか。そうなったときに、外国人の方も結構、来られるかなということをお確かしておきたいんですけども。

【北郷地域課長 石田 隆二】

議長。

【議長 山本 文男】

北郷地域課長。

【北郷地域課長 石田 隆二】

まず委託料につきましては、現在の委託料で運営をお願いしたいかなと思ってます。

ただ、業務については本人さんたちが常勤でやったりとか、今までとは違う、もうちょっと手厚い業務をしていただける話になってますので、業務内容はもう少し増えてくるかと思いますが、現在のところ委託料は今のままでという形になっております。

それと、オーストラリアで代表取締役をされていた会社については、一応一旦、代表取締役を降りられて、日本国内に会社を立ち上げております。資金的にそういったつながりはないんですけど、連携はとれるというか、そういうことができ、特に今おっしゃったとおり外国からの流入といいますかインバウンドといいますか、旅行客の募集というか呼び込みをかけることは積極的にやりたいということで説明を受けております。

以上です。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

いろいろな方々が見えて、田舎ならではの静けさのところの中でいろいろな人たちが来られて、それに満足して帰られるような、今度は、そういうイベントとかいろいろものを見ていただきやっていただければ非常にありがたいかなというふうに思っております。

この方は大体、通訳が本業だろうから、それはお手のものだろうと思えますけども、いろいろな各国から来るので、多分、英語だけでは通じないだろうけども、そういういろいろな、また町に、我々も関心事が多いところだと思いますので、一つよろしく願って、私の質問を終わります。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第55号 公の施設の指定管理者の指定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第55号 公の施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第2 議案第56号 土地改良事業の施行についてを議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

1つお願いがあるんですけども、もうせつかくだったら、そこの坂本の現場の最初の施行前の空撮のあういう写真があると非常に分かりやすかったかなというふうなことを思っております。

それから、この工事に関しては、今までいろいろな農地改良なんかをやっていたところは全部、地元負担がありましたけども、今回は地元負担がないのかどうかということを確認します、よろしく申し上げます。

【建設課長 林田貴美生】

議長。

【議長 山本 文男】

建設課長。

【建設課長 林田貴美生】

空撮の航空写真等を本当、添付すればよかったと思っております。申し訳ありません、次回から添付したいと考えております。

2番目の負担金は、もちろん負担金がございます。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

土地改良事業ですけれども、坂本地域は災害によって何か増水で浸水したとかそういうところに当たるんですか。

それと、これの希望は、地元の希望で実施するようなことになってるのかどうか、その辺のところをお聞かせください。

【建設課長 林田貴美生】

議長。

【議長 山本 文男】

建設課長。

【建設課長 林田貴美生】

耳川の越水によりまして、確かに砂等が入り込んでおります。

この前の全協でも申し上げましたとおり、ここは水田の区画が69ございます。それを19にしたいという地元の要望で始まったことでございます。若干の、全協でまたお話ししたとおり、用水路が国道327号を横断しております。この用水路が乗る勾配等を勘案しまして、最大に上げられても50センチ程度、一番下流で。ということで計画をしています。

もちろん地元の同意はもう皆さんの同意をいただいて、これを行っております。以上です。

【7番 那須 富重】

議長。

【議長 山本 文男】

7番、那須 富重議員。

【7番 那須 富重】

ほかの地域で、例えば、水田が浸水の被害を受けている地域なんかでこれをかさ上げすると、またほかのところに影響が出てくるというような心配があるという話も聞いておりますけど、その辺のところの問題はないんでしょうかね。

【建設課長 林田貴美生】

議長。

【議長 山本 文男】

建設課長。

【建設課長 林田貴美生】

河川の流れ等の断面の計算等も、それはもちろんやっておりますし、確かに議員がおっしゃるとおり、片方を上げれば対岸に行くという水がございます。

ただ、ここは対岸が地山で山林でございますので、そういった支障もないのかなと思って事業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第56号 土地改良事業の施行についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがって、議案第56号 土地改良事業の施行については、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、日程第3 議案第57号 小黒木辺地総合整備計画の変更についてを議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

ちょっとお聞きしますけども、この辺地度数という175点というのはどういうふうにしてはじき出すんですかね、ちょっとそこだけをお願いします。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 山本 文男】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

辺地度数についてですけれども、これは主要な施設からの距離、それから交通機関の運行回数、もしくはそこにある世帯数等によって係数が決められているんですけども、それが100点以上のところが辺地ということで認められるということになっております。

それによって、町内では現在、9辺地、実際計画を有している辺地については今回、上げました小黒木辺地と八峡辺地が計画を今、所有しているというような状況でございます。

以上です。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

ここの計画はもう相当、長いことやってると思うんですよね。令和4年から令和8年までの5か年ということになっておりますが、もうこれ以上かかるということはないんですかね、今現在やってるところで大体もうこれでけりがつきそうでしょうか、そこんところをお伺いします。

【建設課長 林田貴美生】

議長。

【議長 山本 文男】

建設課長。

【建設課長 林田貴美生】

のり面等が起点側のほうがちょっと1回ずれまして、それでそこに工事費が要ったということもございます。あとは、のり面の保護をしたときにもう1か所あるんですが、舗装であったりとか、若干の軽微な改良がございます。令和8年には十分、完了する目途が立つと思っております。

以上です。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

長年の夢がかなえば非常に交通網もよくなって、この前からも病院の話が出てたと思うんですが、やはり迂回路的に使うことが多いので、あそこの部分は、ぴしゃっとしていただきたいなというふうに思います。

それとやはり救急車が走るときなんかは揺れがひどいと患者が大変だろうし運転手も大変だろうから、そういうところも含めてお願いしたいというふうに思っております。

そしたら、ある程度の道路拡張ということは、これ以上はもうあそこのところはないんですかね、向こうの黒木線のところの本線のほうのところ。

【建設課長 林田貴美生】

議長。

【議長 山本 文男】

建設課長。

【建設課長 林田貴美生】

改良区間は当時の地元の代表者と打合せをしまして、部分的な改良ということで3か所をやりましょうということになっております。

うち1か所はもう完了してまして、起点と終点側が終わってないという状況です。

すみません。「令和8年まで」と言ったんですけど、ちょっと補足させていただきますと、予算要求というのはうちもちろん県のほうを通して国にするんですけども、それが順調についたら、つかない場合もございますので、そこもちょっと頭の中に入れとってもらって、令和8年を目途に完成を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第57号 小黒木辺地総合整備計画の変更についての採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。
したがって、議案第57号 小黒木辺地総合整備計画の変更については、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第4 議案第58号 美郷町火災予防条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。
質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第58号 美郷町火災予防条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第58号 美郷町火災予防条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第5 議案第59号 令和5年度美郷町一般会計補正予算（第6号）を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

あまりにも質問が少ないようですので、何回もすみませんです。

説明資料の21ページです。

越の消防機庫解体ということではありますが、もう解体して、この後の新設というのは考えていないのかということをお伺いしたいと思います。

【総務課長 甲斐 武彦】

議長。

【議長 山本 文男】

総務課長。

【総務課長 甲斐 武彦】

越の消防機庫については、古いタイプのホースであるとかいろいろな機材が入ってたんですけれども、地元の方も必要ないだろうということで、こちらもう処分するというので決まりました。

そして、跡地の利用は地元の方にも呼びかけたんですけれども、もう使用しないということだったのでございましたので、解体ということになりました。

新設はございません。

以上です。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

何回も何回もすみません。賛成討論を行いたいと思います。

何回も災害がありまして、災害見舞金を県より190万円、町より109万円、そして義援金が65万2,000円かな、そうですね。今後また一般会計でも325万円ほど出していただいております。おまけにまだ災害で住宅に住まわれてる方もいらっしゃるんですけども、そういう方々の一つの支援になれば非常にありがたいというふうに思っております。

それから今回、私が一般質問でしました畜産の支援も早急にやっていただきまして、昨日いろいろな方々と話したら非常に喜ばれておりました。大変助かっておりますということで、私も安堵しているところでございます。

今後、こういうことがございましたら、早急に手を打っていただけると非常にありがたいということで、賛成討論といたします。

以上です。

【議長 山本 文男】

ほかに討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第59号 令和5年度美郷町一般会計補正予算（第6号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第59号 令和5年度美郷町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

- | | | |
|-------|--------|----------------------------------|
| 日程第 6 | 議案第60号 | 令和5年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第 7 | 議案第61号 | 令和5年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第 8 | 議案第62号 | 令和5年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第 9 | 議案第63号 | 令和5年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第10 | 議案第64号 | 令和5年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第11 | 議案第65号 | 令和5年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号） |

【議長 山本 文男】

お諮りします。

議案第60号から議案第65号までの6件を一括して質疑を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがいまして、6件を一括して質疑を行うことに決定しました。

これから、6件を一括して質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 山本 文男】

お諮りします。

議案第60号から議案第65号までの6件を一括して、これから討論を行います。
これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。
したがいまして、6件を一括して討論を行うことに決定しました。
これから、6件を一括して討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 山本 文男】

これから、議案第60号 令和5年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第2号)の採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。
したがいまして、議案第60号 令和5年度美郷町国民健康保険事業特別会計補
正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第61号 令和5年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第
1号)の採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 山本 文男】

起立全員であります。
したがいまして、議案第61号 令和5年度美郷町介護保険事業特別会計補正予
算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第62号 令和5年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第62号 令和5年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第63号 令和5年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第63号 令和5年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第64号 令和5年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第64号 令和5年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

続きまして、議案第65号 令和5年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 山本 文男】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 山本 文男】

起立全員であります。

したがいまして、議案第65号 令和5年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 山本 文男】

日程第12	認定第1号	令和4年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第13	認定第2号	令和4年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第14	認定第3号	令和4年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第15	認定第4号	令和4年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第16	認定第5号	令和4年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第17	認定第6号	令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第18	認定第7号	令和4年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第19	認定第8号	令和4年度美郷町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について

【議長 山本 文男】

お諮りします。

認定第1号から認定第8号までの8件について、一括して町長に対する総括質疑にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

【議長 山本 文男】

異議なしと認め、8件は町長に対する総括質疑とします。

これから、町長に対する総括質疑を行います。

事前に議員からの通告はありませんでしたが、質疑を許可します。

質疑はありませんか。

【4番 児玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、児玉 鋼士議員。

【4番 児玉 鋼士】

私は、分からないものだから質問いたします。

まず、令和4年度の一般会計歳入歳出決算書の4ページの欄です。歳入歳出決算額の町税の不納欠損額20万5,956円の内容の説明をお願いしたいということと、その収入未済額は今後、納入の見込みはあるのか、またその滞納繰越の期限がどのくらいあるのか説明をお願いいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

全体をつぶさに見てるわけではありませんけど、不納欠損はいろいろな状況の中で結局、債権管理委員会の中にかけて、取れないものとか時効的なもの、いろいろな形の中で処理してるものだと私は思っております。

また、その収入未済額なんですけど、それぞれの担当のほうに分納誓約書とかそういう形をして一生懸命、徴収に努力をされている。ですので徴収率が高まっているということだというふうに認識をしております。

これが本来ならば、全て100%がベストなんですけど、そうはいかないのが現実でございますので、その中でいろいろな形の中で特に税務課なんですけど、いろいろな形の中で強制執行といいますか、そういう形の中で通帳を抑えたりそういう形の努力をされているということは理解してほしいし、また、決算等審査特別委員会の中でそこら辺は詳細に聞いていただければなというふうに思っております。以上です。

【4番 児玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、児玉 鋼士議員。

【4番 児玉 鋼士】

町長の説明で大体、分かりましたけど、本当に令和3年度と比較すると不納欠損額プラスの収入未済額ですか、合わせて67万8,060円減額されていることは、職員の皆様がそれこそ努力していただいているからだと思います。

特に、国民健康保険診療所関係を見ますと、不納欠損額はゼロです。歳入診療の収入未済額は5万6,126円と少額であります。本当に努力していただいているものと考えるところで感謝しているところがございます。

その未済額がどれほど前年度だけのものであるか、その前の年のほうから繰り越されているのか、そこら辺のところはちょっと分かればまた説明をお願いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そこは審査会で聞いてほしいと思います。予算というか、結局、前年度繰越金と現年度繰越金2つ合わせて繰越金となっておりますので、ずっと繰越金は前々から続いてきたやつが前年度繰越金でそれはずっと、ずっとというか何年も前もずっと繰り越してきて3月31日をもって、前年度の入ってこない部分は繰り越すということなんです。

今度は5月31日の出納閉鎖をもって現年度の分を繰り越すということになりますので、その2つの繰越金を足して、収入未済額というかそういう形になってきていると思います。その中の金額的なものはそれぞれに各会計、把握しておりませんので、またそこら辺を聞いていただきたい。

そしてまた、どこの課も一緒なんですけど、やはり現年度を優先して徴収していくということになります。それと過年度。どうしても現年度が多くなれば、それがひいては過年度の繰越金として徴収未済金として出てきますので、やはりそれがどんだんだんだん雪だるま式になってくると、非常に回収することが難しくなるということがございます。そういうことを考えながら各課いろいろな形の収納事務、それぞれの職員にその徴収吏員証を与えてやっておりますので、そういうことでしっかりと聞いていただきたいなど。そしてまた評価をしてほしいというふうに思うところです。

以上です。

【議長 山本 文男】

よろしいですか。

【4番 兒玉 鋼士】

はい、結構です。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

3問ほど、町長に質問をしたいと思います。

まず、買物弱者対策支援事業なんですけれども、西郷のみが極端に少なくても46件というふうになっておりますが、これはどういう状況で少ないのか。というのがちょっと分からないんですけど。台風のせいかなという気もしたんですけども、それについてちょっと説明をお願いしたいということ。

それから、美郷町マイクロツーリズムのPR事業なんですけれども、PR事業に1,000万円近くを使用して「DRIVE TO MISATO」が行われております。また観光協会補助金としてMRTで放送されるサウナを中心に観光PRというのが123万円ほど使われております。この成果はどうであったかと、町長の思う成果はどうかと。それと観光客の増加は見込めたのかということをお聞きしたいと思います。

それから3番目に、社会福祉消費者行政なんですけれども、消費者トラブルが10件と報告されております。どのようなトラブルがあったのか。またそれをどのような形で解決されたのか。プライベートな問題もあろうと思いますけれども、そここのところが分かりましたら、話せる範囲でお願いします。

【議長 山本 文男】

通告なしですみませんが、よろしく申し上げます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

通告なしの質問というのもこたえるなあというふうに思っております。ですので、やはり通告は通告ということで出してほしいものだと思っております。

買物弱者の件ですけど、西郷のほうがとてもということで、これはやはりお願いしてる人が辞めていたり、そういうことの結果かなあと。そういう形でそういう結果になったと。

ですので、買物弱者を、買物の応援をするためにやはりそういう人を見つけてしっかりとサポートしていく必要があるというふうには思っております。

この「DRIVE TO MISATO」のPR効果というか、観光客の増にはつながっているという気はしております。ただ、一番の狙いは観光客の増もなんですけど、美郷町を知ってほしいということで始めました。「DRIVE TO MISATO」ということで、美郷ってどこにあるとねという話の中で、やはりPRをして、美郷町はここですよ。旧3村が合併した町ですよということで、まず美郷を知っていただくということでPR事業をやっております。その結果として、県の幹部とかいろいろな職員に聞きますと、いい宣伝じゃねということで評価を受けてます。

時々会った人に、「何で来ましたか、何で知りましたか」と言ったら、「テレビとかいろいろな形でそれが出てますのでということで来ました」ということですので、私からすれば美郷を知っていただくということが一番大きなもので、その次に観光客の増ということになっていけばいいというふうに思っております。

また、そこ辺の数字的なものは分かりませんので、委員会で聞いてほしいなというふうに思っております。

それこそその次の消費者行政の部分については、お手上げでございます。どういう中身でというか、その辺はまだ聞いておりませんので、それこそ委員会の中でしっかり聞いていただきたいと思っております。

【議長 山本 文男】

詳細は特別委員会でまたお聞きください。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

1番目の問題も分かりました。買物弱者ですね。

それから、マイクロツーリズムのPR事業なんですが、美郷町を知ってもらおうということ、我々もちよこちょこ見ていて、すばらしい、だらだらじゃなくて、ぱつとやるから、かえって印象に残っていいかなというような感じがしておりました。その結果が非常によかったのかなと。

今後それをまた続けていくのかなという気がしてるんですけど、それをどういうふうにするのかと。

先ほど、私が尋ねましたサウナの件については、分からなかったらいいんですけど、分かったらお願いしたいというふうに思います。

社会福祉の件については、後から委員会のほうで聞きますので結構です。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

宣伝ということでいえば、いろいろな媒体を利用して今PRをすること、そしてお金がかからないようにという部分も大切かなと思っております。ゴールデンタイム辺にするとかなりのお金がかかりますので、でもそこが一番見ることです。あれは何のときでしたかね、WBCの何戦でしたか分かりませんが、そこにポンと入ってきたときに皆さんびっくりしたと、見とって。野球ばっか見とって。そこに「DRIVE TO MISATO」が出てきたというのは、本当にいい効果になったなという話であります。

ですので、やはり黄金タイムといいますか、そこに投げかけるというのはインパクトがあるものだなあというふうに思っております。

また今後、美郷町を知ってもらうという話の中で、今度はそれが観光客の増につながるかどうか、関係人口等々につながっているかということを経査しながら、今後どうしていくかという部分はやはり検討していく必要はあるかなと思っております。

あとサウナの件ですけど、サウナですかね。これも、今レイクランドのほうに置いてますけど、いろいろな形で使われてるものと思っております。

ただ、今後、江並さんが受けてるおせりの滝の部分で、あそこにもちょっと話を聞いたときに、江並さん自身がサウナがあるといいなあと。移動ができますので、そういう形の中でやはりこのサウナもPRしていく必要もあるのかなと思っております。

その詳細については、本当に委員会をお願いいたします。

【9番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 山本 文男】

9番、甲斐 秀徳議員。

【9番 甲斐 秀徳】

通告なしで全く申し訳なかったなというふうに思っております。一般質問の原稿作りに頭を悩ましていたものですから、そっちのほうに走ってしまったんだから、ちょっと余裕ができたんだから質問をしたところでございました。

マイクロツーリズムのPR事業なんですけれども、やはりせっかくならばふるさと納税あたりの金を使ってでもいいから、またどんどんやってもらいたいなというふうに思います。

今現在、西米良が「きてくりゃんせ！西米良」というFM宮崎のほうで一生懸命やっています。ああいうのがやはり、「こういうイベントがあってます、こういうのがありますよ」と、いろいろなところの店の紹介までするから、やはりそういう番組を持てればいいんでしょうけど、1つの番組を買うとなると相当のお金がかかるんじゃないかなというふうに思いますが、できたらそういうことも含めて、今後、やっていただければいいかなというふうに思います。

それからサウナの件ですけども、サウナは今、全国的にすごく屋外のサウナというのが人気だから、これはPRのやり方によってはいいんじゃないかなというふうに思います。

ただ、1点だけ、池で飛び込んで上がってこなかったっていう人がいましたので、やはりそのところだけ気をつけていただければ、野外の場合は監視がなかなかないところがあります。そういうところを気をつけてやっていただければいいかなというふうに思っております。ありがとうございました。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

ないようでしたら、2巡目に行きます。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、兒玉 鋼士議員。

【4番 兒玉 鋼士】

特別委員会で質問できるようなことは、その場でお願いします。

【4番 兒玉 鋼士】

特別委員会で質問できる項目かもしれませんが、私は、262ページの木質バイオマスの活用調査委託料ということで、どのような成果が上がっているのかお尋ねしたいと思ってる所だったんです。特別委員会ということであればそれでも結構ですので、答えることができる範囲なら成果等を答えてもらえれば。

通告なしですみませんが、よろしくお願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 山本 文男】

町長。

【町長 田中 秀俊】

令和3年度からです令和4年度にかけて、本町にバイオマス発電なのいろいろなこと調査研究をバイオマス協議会のほうに委託してやっていただいております。

これ素材生産業者等々が入って、そこに委託をしておりますので、そのバイオマス協議会が業者を決めて、それでこういう形でいいんじゃないかという話の中で令和3年度を受けて、やはり発電所を造るのは難しいという話かなという気はするんですけど、今度はそれを、どういう形で本町に合うような形でバイオマスといいますかCO₂削減のためにやっていけるのかという部分で検討いただいと。

それがこういう形で実現可能だという話になれば、それも今後、非常に大切なことでもありますので。

ただ、いろいろな意味で、その供給元というか素材生産業者が全てそういう形で協力していただくことが前提になってこようと思っておりますので、そこ辺もしっかりとした委託の成果を聞きながら、うちとしては判断したいというふうに思っております。

もしやろうとすれば、町が造るのではなくて、そのバイオマス協議会が主体となってやっていったほうがいいのかどうかというふうに思うところでもあります。

またその詳細については、それこそ決算等審査特別委員会のほうでよろしく願いたいいたします。

【4番 児玉 鋼士】

議長。

【議長 山本 文男】

4番、児玉 鋼士議員。

【4番 児玉 鋼士】

私は、このバイオマス発電所が町内にできれば、町内の山の中の出した後の残材もなくなるし、曲がりとかあまりその材として使えない材もこのバイオマスに使用できて、それでまた、なおかつその町内の電気のほうに使用できるようになれば画期的な考えだなとは思っているところです。どういうふうに今の段階になっているのかというのをお尋ねしたかったものですから発言をしたところです。

分かりましたので、終わります。

【議長 山本 文男】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

質疑なしと認めます。

これで総括質疑を終わります。

町長、ありがとうございました。

【議長 山本 文男】

お諮りします。

認定第1号から認定第8号の8件について、議長を除く9名の委員をもって構成する令和4年度決算等審査特別委員会を設置し、会議規則第39条の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、これに付託の上、審議したいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第8号の8件については、議長を除く9名の委員をもって構成する令和4年度決算等審査特別委員会を設置し、お手元に配付しております議案付託表のとおり、これに付託の上、審議することに決定しました。

【議長 山本 文男】

引き続き、特別委員の選任を行います。

お諮りします。

特別委員の選任については、委員会条例第8条、第4項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 山本 文男】

異議なしと認めます。

したがいまして、特別委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

【議長 山本 文男】

ここで、委員長及び副委員長の報告を行います。

令和4年度決算等審査特別委員会の正副委員長については、申合せ事項のとおり、委員長に副議長の川村 嘉彦議員、副委員長に総務厚生常任委員会委員長 中嶋奈良雄議員、以上のとおりであります。よろしくお願いいたします。

なお、特別委員長及び副委員長の任期は、今定例会の会期中とします。

付託した8件につきましては、令和4年度決算等審査特別委員長は、よろしくお願いいたします。9月14日までは委員会審査となります。明日、9月8日は9時からの会議となりますので、時間を間違えないようお願いいたします。

【議長 山本 文男】

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(散会：午前10時48分)